

令和2年度第1回下松市地域公共交通活性化協議会（書面協議）

次第

1 議事

(1) コミュニティバス（米泉号）について

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請の内容について【議事1資料を参照】

《概要》

令和3年度国庫補助（事業期間：令和2年10月1日～令和3年9月30日）に係る申請（計画）等について、書面にて協議・承認していただきます。

現在運行中の令和2年度の運行形態を変更する内容はないため、基本的には昨年協議していただいた今年度の計画に記載されている内容からの差異はありません。

なお、昨年度の申請内容から変更している主な箇所は、以下のとおりです。

- ①国へ提出する記載様式が変更されたことに伴い、記載を追加した点。（議事1資料7ページ中の17～19番の貨客混載に関する項目）
- ②昨年申請時は、米泉号が運行開始前であったことから、今回の申請では、現在運行している状況に説明内容へ変更した点。（3、4ページの複数箇所など）
- ③4ページ中の『2.地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果』の『(1)事業の目標』について、記載のとおり、新型コロナウイルスによる利用者減少を排除した今年度の実績ベースにして目標を設定した点。
- ④4ページ中の『3.2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体』において、⑤と⑥の内容を追加した点。
- ⑤6ページ中の『12.地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要』について、昨年度は表5を添付して記載を省略していたが、今年度は表5の内容を記載した。
- ⑥10ページの表1の計画運行回数の算出方法は、新型コロナウイルスによる利用者減少を排除した今年度の運行回数実績ベースを根拠として算出した。（算出方法は、16ページの下段にある【計画運行回数】の2行目以降を参照のこと）
- ⑦15ページの『コミュニティバス運行経路・接続要件図』の時刻表や接続箇所の説明内容について、現在運行されているダイヤ等に修正した。

※なお、承認に際しては、国への申請過程で生じた軽微な修正等について、事務局の責任において修正して提出することもご了解ください。

(2) 令和2年度の事業について（参考）

令和2年度の事業については、以下のとおりです。

①米泉号（コミュニティバス）に関するアンケート調査等の実施 事業②関係

多くの方に利用していただけるコミュニティバスとするため、米川地区及びコミュニティバス車内でのアンケート調査、米川地区での意見交換会を実施します。

※ただし、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、現在は積極的な利用をお願いできる状況ではないことから、今後の状況をみて実施していくこととなります。

②笠戸島及び久保地区での新たな移動手段確保等を含めた検討

事業②, ⑫, ⑬, ⑮関係

笠戸島及び久保地区において、地元の意見を聴取しながら検討していきます。

※ただし、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、現在は地元協議が中止されていることから、引き続き、今後の状況をみて実施していくこととなります。

③公共交通マップの更新 事業⑧関係

令和3年4月1日時点の掲載情報へ更新します。

④その他

計画年次の事業や過年度実施事業のうち、実施可能な内容について、精査しながら事業を進めていくこととします。

2 その他（連絡事項）

今後の当協議会の開催方法は、新型コロナウイルス感染拡大等の状況を勘案しながら、引き続き書面による協議の実施とするか等について検討させていただくこととします。

以上。